官民人事交流に関する年次報告(令和5年)の概要

令和6年3月

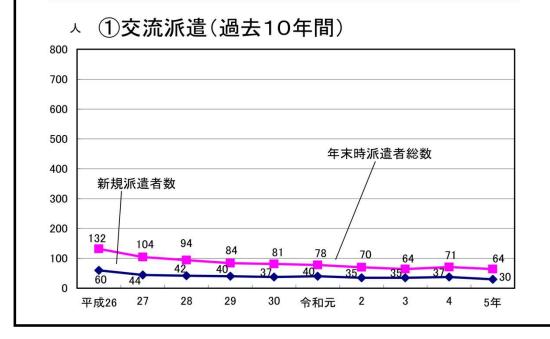
人事院は、令和6年3月27日(水)、官民人事交流法(国と民間企業との間の人事交流に関する法律)の規定に基づき、令和5年における官民人事交流の状況を、国会及び内閣に対し報告。

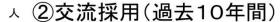
官民人事交流は、官民双方の組織活性化、人材育成等の観点から、公正性、透明性を確保しつつ、実施している(任期は原則3年以内)。

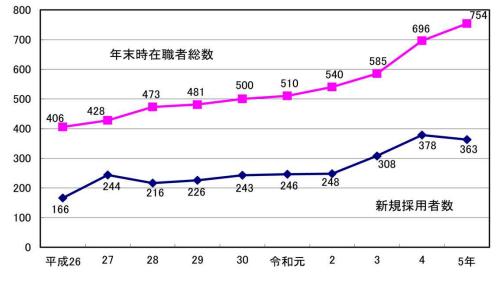
ポイント

- ○交流派遣の年末時派遣者総数(国の機関→民間企業)は 64人(前年比 7人減)。
- ○交流採用の年末時在職者総数(民間企業→国の機関)は754人(前年比58人増)で過去最多。

交流派遣(国の機関→民間企業)及び交流採用(民間企業→国の機関)の推移









令和5年中に交流派遣職員又は交流採用職員であった者

令和5年中に交流派遣職員(国の機関から民間企業への交流者)であった者 99人 交流採用職員(民間企業から国の機関への交流者)であった者 1,049人

交流派遣後職務に復帰した職員(過去3年間)

令和3年に復帰した職員 41人

令和4年に復帰した職員 30人

令和5年に復帰した職員 37人

令和5年の新規交流派遣者及び交流採用者の状況(年齢別)

(人)

年齢	2 0 歳台	3 0 歳台	4 0 歳台	50歳以上	計
交流派遣	7 (2)	13 (18)	10 (15)	0 (2)	30 (37)
交流採用	90 (88)	188 (183)	60 (78)	25 (29)	363 (378)

()内は令和4年の状況

